

---

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第18号 令和2年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第18号 令和2年度松崎町介護保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 資料の中の4ページですね、年度別給付費の状況というのがございます。ちょっと、こう、でている中で、たとえばこの、居宅介護サービスであったり、地域密着型介護サービスであったり、施設介護サービスであったり種類があるわけなんですけれども、なるだけ、居宅介護サービスに移行して欲しいよとか、この施設介護サービスのほうになって欲しいよ、とかっていうのは、何というか、イメージとしてどんなふうに考えているのかを教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） いろいろな介護保険ではサービスがあるわけがございますけれども、ご本人からするとできるだけ、やっぱり施設よりはご自宅で介護されるのが一番かなと思っております。そういう意味ではやはり訪問介護ですとか、家にいながら通所介護、まあ、日中ね、施設のほうに行って、いろいろ食事やレクリエーションなんかやって夕方には帰ってくるという、そういう形が一番理想かなと思うんですけれども、なかなか、全部が全部やっぱり家族で面倒見切れないよ、仕事の関係で面倒見切れないよ、介護者が高齢で面倒見切れないよというような、いろいろなパターンがあると思います。その辺については、施設サービスというような形になろうかと思えます。ただ、こちらにつきましても、やっぱり待機者が今いるような、状況でございますけれども、できるだけですね、ご本人の一番理想とするような形で、介護サービスを提供することができればなとは思っていますけれども、現実にはちょっと、なかなか難しい面もあるのかなと思っております。今、行政のほうでは、いろんな選択肢を用意しながらですね、やっているところでございます。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。今お答えいただいたように、家に・・・、なるたけ見えるほうが、介護が必要な方もそうだと思いますし、在宅のほうが費用も安くすむ傾向にあるというふうに聞いておりますので、なるたけ、そういうふうに、移行できてったら良いんだろうなと思っております。そんな中で、先ほど、事業を脳機能のアップをするような事業されているという風なお話を聞きましたが、それというのは、いわゆるそういうふうな、ひいてはおいおいはというか、在宅に繋がるような事業になるのでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） フレイルという言葉聞いたことがあるかと、思いますけれども・・・、簡単にいうと虚弱というような感じで元気な方から、要支援要介護になるまでの間の所ということで、今介護保険で一番重視しているっていうのは、やっぱり介護予防だと思います。我々のほうは、今、予算計上している中ではですね、脳機能アップということで、はつらつ元気クラブっていうので、やったりとかですね、社会福祉協議会で吹き矢教室ですとかやっているんですけども・・・、それ以外にも、ですね、講師を各地区に派遣する健康力アップ講座ですとか、そういったものを作って、多くの方に、ですね、そういった、家に閉じこもるのではなく、やはり、家から出てもらって、いろんな、体の機能を鍛えてもらう、そういうようなことを、やって少しでも介護予防に繋がればなあということで、介護給付のほうももちろんですけど、介護予防のほうにも、できるだけ力を入れるようにしている所でございます。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。まさに予防というのは凄く大事なことだと思いますので、なってしまってからでは、仕方の無いことですが、そうならないようにという・・・、引き続き事業のほうよろしく願いいたします。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第18号 令和2年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午後 2時15分)

---